

平成 21 年度 第 5 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 10 月 29 日（木）19 時 09 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

それでは、お待たせいたしました。今日は、聞いていただいたとおりでございますので、皆さんからの質問をお受けしたいと思っております。

○記者

両副大臣にお伺いしますが、地方団体とのヒアリングでも、あるいはその後の学者のヒアリングでも、環境税について導入を求める意見がありましたけれども、どのように受け止められたかお聞かせください。

○峰崎財務副大臣

これは政策集 INDEX2009 の中に、地球温暖化対策税の導入を掲げています。本当ならば去年の秋にできていなければおかしかったんです。ご存知のように、去年はいつ選挙があるかわからないということで、税調の論議が野党時代に不足していたので、こんな状況になっているのです。

今、環境省の方で、神野先生の下でとりまとめが行われていると聞いておりますので、それが出てきた段階で税調で議論していきたい大きなテーマだと思っております。

○渡辺総務副大臣

富山県の石井知事が、実は就任早々、今日と同じ話を持ってこられたり、徳島県の知事も同じような話を持ってこられているんですが、やはり一つには、暫定税率の廃止によって、地方に財源がなくなる。それに対しての穴埋めの意味を持った環境税で、この税の性格からして、実際に本当に環境という名前で、仮称では出されていましたが、例えば富山県の石井知事さんは普通税なんだと。となりますと環境税という名前に変えた暫定税率の、ある意味ではなくなった分の穴埋めということになりますと、正直何にでも使える普通税ですと。これは目的税でない個人的には、曖昧になってしまうんだろうと思います。それは CO₂ の排出を抑制するための税なのか、それとも、いわゆる環境を守るということに役立てる税なのか。そうなりますと、環境とはそもそもどこまでを適用するのとか、目的税にするにしても大変広い範疇になりますので、なかなか制度として時間がかかるのではないかと思います。

ですけれども、言わんとしていることはわかるんですが、ただ、これから考えるとかなり大きな議論が必要なんだろうと思いますけれども、環境税という名前の普通税ですと、環境税という名前で干潟の埋立てに使われたら、これはもうブラックジョークのような話になりますから、やはり目的税化することが望ましいんだろうと私個人的には思っております。ただ、検討するにしても時間がない話なので、来年度からということでは果たしてどうなのかということは、大急ぎで、政府を挙げて結論を

出さなければいけない話だろうと思いますが、今の時点では、やはり暫定税率廃止に伴う代替財源という意味合いが強いということで、御提言はいただきましたけれども、まだまだ中身が煮詰まっていないと私ども受け止めておりますし、また、それについて研究はしますけれども、まだすぐ答えが出るような状況ではございません。

○記者

関連した話ですが、要するに地方税に大きく穴があくと、これを何とかしてくれということに尽きるわけですが、藤井大臣は就任時に、直轄事業の地方負担を回すということを検討されていたのですが、概算要求ではそういう形には必ずしもなっていない。とすると、地方への手当が不完全な状況に今あるということだと思のですが、それについては税制改正でどういうふうに対処していくことになるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

これは、後で総務副大臣からお話があると思いますが、当然のことながら、地方には迷惑をかけないということをお願いしてまいりました。どんな迷惑をかけない方法があるのか。これはもう我々は真剣に、今日は自治体の3人の方々の切実な声を聞きましたし、私たちの北海道のような現に地方にとっては、これは大変大きな影響を与えますので、どのような形かは別にして、国の財政を扱っている財務省としても真剣に総務省の皆様方とも相談しながら、今年の税制改正あるいは予算編成の中でしっかりと対応していきたい。私は責任を持ってやるべきだと思います。

○渡辺総務副大臣

原口大臣が概算要求の際、交付税の1兆1,000億円の増ということを、正直、事項要求という形にはなりましたが、明確に金額を出してまでいったのも、地方からの声を受け止めて、あえて確信犯的に、私は発言されたと思っておりますが、ずっと暫定税率の廃止、その分についての都道府県、市町村の財源の穴をどうするかということが、まさに来年度の暫定税率を止めるとなると、金額がある程度推計できているわけですから、ここは本当に税調で早く結論を出して、地方を安心させないと、今、口々にいわれることはその話ばかりでございますので、これをどうするかということは、今日のお三方の御発言というのは、私はすべての地方自治体を代表しておっしゃったことだと思っております。今、峰崎副大臣がおっしゃったように重く受けとめて、そして早く安心していただけるような結論を出さなければいけないと思っております。

○記者

峰崎副大臣にお伺いしたいのですが、先ほど穴埋めの件で、減収の穴埋めなんですが、税制改正か予算編成で対応するとおっしゃいましたが、地方側の意見としては、税源を新しくという要望の意味合いが強かったと思うんですが、歳出面での対応ということも、選択肢に入れて進めないといけないということですか。

○峰崎財務副大臣

先ほど神野先生がおっしゃっていましたが、税だけではなくて、税と財政が一体に

議論できることが、政治家を中心とした税制調査会のメリットではないだろうかとおっしゃいました。

ですから、そういう意味で、野田副大臣も、今日は途中で欠席されましたけれども、野田副大臣や大串政務官もおられるということは、そういう税制改正で穴が開くところがありそうだ。これはどういうふうに穴を開けないようにするのか。それをどういうことでやっていくのかということ、まさに財務省一体で税制調査会に臨んでいまずから、そういう観点で理解をしていただいて結構だと思います。

○記者

税調とは直接関係ないんですが、先ほど財務省の政策会議の冒頭で、峰崎副大臣は、政策会議を総務省と合同でやるというお話をされていましたが、その詳細が決まっていたら、狙いなども含めてお願いします。

○峰崎財務副大臣

まだ日程や要領をどうするという事は細かく決めておりませんが、税に関して関心を持っている方々が、本当に多く我が党におられますし、また、省庁別に輪切りにした議論をしてもつまらないところがありまして、そういう意味で、社会保障と税の関係、分権と税の関係、環境と税の関係、経済成長と税の関係、所得再配分と税の関係、いろんな角度から税の切り口がありますので、そういう観点をしっかりと議論する場として、総務省と財務省と両方がちょうど今、税制調査会を構成しているわけですから、政策会議という形で共催をして、そこで皆さん方の意見をいただくということなんです。

これは、そろそろ各省の要求が出てきますから、それを踏まえて、来週、租特のところ非常にタイトになっていますけれども、それらが一応終わって11月の余裕ができた段階で早く1回目をやりたい。しかし、これはある意味では意思決定機関ではありませんから、フリーに、自由に議論してもらえらる場に展開して、また税制調査会の場に戻していきたいというふうに私の方は考えております。

○渡辺総務副大臣

総務省と財務省で、地方税については総務省、国税については財務省という形で、これまでも税制調査会あるいは租特PTも主催を変えてきましたけれども、できればその仕組みを活用するような形で、地方税に関しては総務省主催のような形で、共催ではあるんですけども、そして、国税に関しては峰崎副大臣の財務省主催という形で交互で持ちたいなと思っています。

今、日程の話がありましたけれども、かなりタイトなスケジュールが組まれておりますので、目途としてはどうしても再来週ぐらいなんでしょうか。どうしても11月の半ばかなということになるかと思いますが。まだ細かいことは決まっておりませんが、昨日の総務省の政策会議でも、総務委員会の委員の方から税制についての政策会議の場を設けてほしいんだという要望もありまして、財務省も同じだと思いますので、相

談をして一つの区切りが付いた時点で、場所の確保もあるものですから、かなりの方が来られることになるのかと思いますので、早いうちに、イメージをつくりたいと思っております。2週目ぐらいになるかと思っております。

○峰崎財務副大臣

これは、主催は両省ですからね。これは当然のことながらね。

○渡辺総務副大臣

例えば総務省の講堂でやるのか、財務省の講堂でやるのかという意味で、場所とか、その辺はこちらで事務方をやったりしますので。

○記者

これは渡辺副大臣にお聞きするのがいいかもしれないんですが、先ほど石井知事がこの部屋を出られた後に、これから議論を進めるに当たって、会議の時間を増やして、また我々の意見を聞く機会を設けてほしいというような趣旨のことをおっしゃっていたんですが、今回の地方団体からの意見聴取で、ここで聞きおきますよとなさるのか。それとも、今後、また議論をしていくに当たって、何らかの形で地方団体と話し合いの場を設けるということをお考えでしょうか。

○渡辺総務副大臣

税調としては、これは峰崎副大臣とも相談しますが、また同じ話をもう一度税調で聞くというのは非効率であろうと思います。ただ、総務省の政策会議とか、あるいは総務省の方で三役のところにお招きをして、更にもっと具体的な話をするのであれば、それは決して否定するものでもありませんし、むしろもっと密な形で議論ができればというふうには思いますけれども、税調としてはお招きすることは効率的ではないかと思っております。

○峰崎財務副大臣

9月ぐらいから始まった税調ならまだ幾らでも時間もあるのですけれども、11月に入ろうとして、いよいよ年度の税制改正、あるいは来年度の租特の改正が、佳境に入ってきてまいります。当然のことながら、物事を決定した後は、地方団体の方々にもこういう決定をしたと。そういう意味で、例えば今、おっしゃられたように、税調の会長、会長代行が2人おられますけれども、あと、企画委員メンバーといった方々だけで議論してみるかとか、そういうことはあり得るかもしれませんが、基本的には大変大きい問題提起をしていただいたので、我々としても、これは真剣に重く受け止めて対応していかなければいけないし、まだ詳細な制度設計などをされているのであれば、そういったものもまたお聞きしたいと思っておりますが、今のところ、さっき渡辺副大臣がおっしゃったような状況ではないかなと思っております。

○記者

今日の地方団体からの意見の中で、環境税の話なんですけれども、やはり暫定税率廃止の代わりに環境税を入れてほしいというような主張だったと思っております。そうしま

すと、実現に向けて議論していくという場合、これは当然のことなのかもしれませんが、来年度からの実施ということも視野に入れて議論していくという理解でよろしいのでしょうか。財源手当という意味で地方団体はそうおっしゃっているんだと思いますけれども。

○峰崎財務副大臣

環境税の議論となると、実はガソリンと軽油だけではないのです。今日もお話があったように、石炭とか、重油とか、あるいは特に私は北海道ですから、灯油とかがあります。しかもCO₂を排出する比率というのはガソリンが一番少ないんですよ。多分、神野先生のところの環境税のとりまとめの中にもそういう問題が出てくると思います。そういう観点からすると、環境税というものをどのように仕組んでいくかということは、相当な時間をかけないといけない課題です。

そうすると、来年度からというような議論には当然なり得ますし、自分が、今、議論をしていて、早く入れてもらいたいという気持ち、入れなければいけないという感じは、私自身は環境税論者ですから、少しも惜しむものではないんですけども、全体の合意をどのように得ていくか。しかも、これについては排出権取引との関係や、あるいは、これを一般税にするのか、何に使うのかとか、国民の皆さん方に税として負担をしていただくということについて、やはり相当、説得力ある議論を展開しなければいけないと思っていますので、来年度からというふうにいわれると、私はそれは少し、来年度からはなかなか困難ではないかと思っています。

ただ、恐らく一度暫定税率を下げてしまって、それでは、もう一回上げますよというふうになると、なかなか、これは非常に厄介な問題にはなってしまう。ですから、先ほどの石井知事が出された提案なども参考にしながら、これからも議論していくということは、過渡的にはあり得ると思います。

○記者

そうしますと、暫定税率は来年度から廃止するということですが、それをすぐに環境税に来年度から切り替えるという言い方がいいのかわかりませんが、代わりに課税するというのはやはりなかなか難しいのではないかというお考えだということでしょうか。

○峰崎財務副大臣

要するに、来年度からいきなり環境税として仕組んでいきますよということとはなかなか、幾ら我々税調が政治家だけでやっているからスピードを上げてやろうといても、各種団体の人たちのヒアリングや、業界の方々も本当にこの問題については非常に神経を使っているらっしゃると私は思いますし、そういう意味では非常に難しいです。

ただ、暫定税率を廃止するという方向性は、私たちは何度も確認しているわけですから、この暫定税率の廃止の方向は、来年度は必ずする。それでは、暫定税率の廃止の中身については、これからいろいろ議論しなければならないと思っていますので、それ

は竹を割ったようにスパッといかない場合もあるかもしれないということです。

○渡辺総務副大臣

総務省の側から少し言わせていただくと、やはり 8,100 億円、地方税で穴が開く部分をどうするんだという話の中で、暫定税率を廃止した部分について、市町村、都道府県は悲鳴が聞こえているわけでございます。これはやはり何とかしないと、来年度の予算編成にも影響を与えるだろうということでございます。

ただ、しかし、今、お話がありましたように、普通税なのか、目的税なのか。我々は地方税といたくても、当然、国税で、地球環境というテーマでは国税だという主張も当然ありますし、また、それはどういう形でやっていくかということについて、まだ正直、大きな形が見えている段階ではありませんので、これは将来的な恒久財源として考えるにしても、なかなか来年としては難しい。

どうせつくるならばしっかりしたものをつくるべきだと思いますし、私、地方税は賛成ですけれども、問題は、今から時間的に、果たしてそれが可能かということ、これはなかなか国民的な議論を、コンセンサスを得た上でつくり上げるのは、やはりなかなか大変ですので、暫定税率をすべて予定どおり止めるのであれば、来年度の当面の財源不足については何か別の手だてで考えるしかないというふうに、現実的にはそういうことになるだろうと思っております。

○記者

その意味でいうと、来年度からの廃止の方向は必ず進むとおっしゃったんですが、その進むというのは 2.5 兆円という暫定税率全部ですか。

○峰崎財務副大臣

だから、さっきから言っているように、竹を割ったように全部一気にできるかどうかというのはこれからの議論ですということです。

○記者

額についてもですか。

○峰崎財務副大臣

勿論、そうです。ですから、先ほどいったように、予算措置をする場合もありますということを冒頭にいったでしょう。是非、総合的によく聞いてください。

○記者

確認なんですけれども、暫定税率廃止の中身についていろいろ議論をするということは、要するに 2.5 兆円を全部止めるわけではなくて、例えば半額だけ止めるとか、普通、廃止というと全部止めるというふうに聞こえると思うんですけれども、そこも含めて議論をするということでしょうか。

○峰崎財務副大臣

要するに、時間軸もあるではないですか。廃止するにしても今年全部廃止するのか、どうなのかということも出てくるでしょうし、それは先ほどいったように、予算との

絡みも全部絡んできます。

ですから、今、数字を挙げられましたけれども、そういう議論も含めて、我々はこの場で総合的に検討していくということです。

○記者

すみません、その場合なのですが、いわゆる自動車系の暫定税率と燃料系でいろいろ違いを、実施の時期を変えるとか、そういったお考えもあるということですか。

○峰崎財務副大臣

それはノーコメントです。これから来年度の税制改正が各省から出てまいりますから、そのときに来年度の税制改正をどう進めるかという議論の中でどういう流れになっていくかというのは決まってくると思いますけれども、やはり 2.5 兆円を全部やろうという人もいるかもしれません。

いずれにしても、まだ何も決まっていませんから、論議をしている経過と、決まったことと、そこら辺を是非、報道されるときに御注意いただきたいと思います。なかなかプロセスのところで、決まってもいないのに、こういう議論があったということをおたかも決まったかのように報道することがあるようでございますが、誤報にならないようくれぐれも注意してください。

それでは、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

[閉会]